

令和3年度小規模多機能型 サービス等計画作成担当者研修

1 目的

小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就く（予定の）者が、利用登録者に関する居宅サービス若しくは介護予防サービス等の利用に係る計画又は事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成するうえで必要な知識・技術を修得することを目的とする。

2 受講対象者

新たに指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就く（予定の）者であって、介護支援専門員の資格を有し（サテライト型事業所除く）、認知症介護実践者研修（旧基礎課程を含む）を修了していること。

上記を満たしたうえで、かつ下記の条件を満たす者

（１）カメラ機能付き（内蔵及び外付けを問わない）パソコン、有線によるインターネット環境を準備することができ、同時視聴双方向型研修システム（Zoom）を使用可能な者

（２）同時視聴双方向型研修システム（Zoom）の接続確認を含む全日程への参加が可能な者とする。（詳細は「計画作成担当者研修の申込案内について」を参照）

※本研修は、受講申込者が必ず全課程受講することとし、遅刻、欠席等は認めておりません。

※本研修の全過程を修了した方には、修了証書を交付するとともに、修了者名簿に登載します。

3 開催日程

令和3年 10月 21日（木）・22日（金） 8：30～12：30

令和3年 10月 28日（木）・29日（金） 13：00～17：00

講義・演習 全日程オンラインで実施

※詳細は「令和3年度 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修日程表」を参照

接続環境の確認のため、接続テストを行います。（下記いずれかの日程に参加すること）

令和3年 10月 6日（水） 13：30～14：30

令和3年 10月 7日（木） 13：30～14：30

4 実施機関

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会（介護実習・普及センター）

5 受講料

10,000 円

6 提出様式

※各様式はこちらよりダウンロードしてお使いいただけます。



[【様式1】計画作成担当者研修受講申込書](#)



[【様式2】計画作成担当者の欠員申立書（欠員補充のみ提出）](#)

7 提出期限

(事業所から各市町村への提出期限)

事業所所在地の市町村認知症介護研修所管課へお尋ねください。

(各市町村から県社協「介護実習・普及センター」への提出期限)

提出先：〒892-0816

鹿児島市山下町 14-50 かごしま県民交流センター 2階

提出期限：**令和 3 年 9 月 1 5 日 (水) 必着**

※申込期限を過ぎた申込みに関しては、一切受け付けませんのでご了承ください

令和３年度小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の申込案内について

1 受講対象者

- ① 新たに小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト型事業所を含む）又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就こうとする者
- ② 介護支援専門員の資格を有している者（サテライト型事業所を除く）
- ③ 認知症介護実践者研修（旧基礎課程を含む）を修了している者

上記①～③の要件を全て充たし、かつ（ア）（イ）の条件を満たす者

（ア）カメラ機能付き（内臓及び外付けを問わない）パソコン、有線によるインターネット環境を準備することができ、同時視聴双方向型研修システム（Zoom）の使用が可能な者

（イ）同時視聴双方向型研修システム（Zoom）の接続確認を含む全日程への参加が可能である者

2 研修日程

令和 3 年 1 0 月 2 1 日（木）・2 2 日（金） 8：30～12：30

1 0 月 2 8 日（木）・2 9 日（金） 1 3：0 0～1 7：0 0

全カリキュラム同時視聴双方向型研修（Zoom）を用いてオンラインで実施

※ 詳細は別紙「日程表」参照

3 申込方法

① 提出書類

- ◆ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込書（別紙様式 1）
- ◆ 受講者の雇用を証する雇用契約書の写し
- ◆ 現有資格証の写し
- ◆ 欠員補充の場合は、欠員申立書（別紙 2）
- ◆ 新規開設の場合は、新規開設計画書の写し
- ◆ 認知症介護実践者研修（旧基礎課程を含む）の修了証書の写し

② 受講料 1 0, 0 0 0 円（決定通知時に同封される払込票による振込み）

③ 市町村への提出期限 令和 3 年〇〇月〇〇日（ ）必着

※（鹿児島県社会福祉協議会「介護実習・普及センター」に 9 月 1 5 日（水）必着）

④ 提出先 各市町村介護保険担当課内 「認知症介護研修」担当 宛

4 受講の決定

受講の決定は、県社会福祉協議会が受講申込書類に基づき受講の可否を決定します。決定通知は、市町村行政並びに事業所に郵送します。なお、新規開設予定の事業所には法人所在地に郵送します。

5 接続テスト

インターネット接続の整備状況、講義・演習の受講に必要な操作等の確認のため、事前に接続テストを実施します。下記の日程で行いますので、いずれかの日程で参加をお願いいたします。

令和 3 年 10 月 6 日（水）13：30～14：30

令和 3 年 10 月 7 日（木）13：30～14：30 ※両日参加も可

6 留意事項

- ・ 受講申込書には、必ず法人印を押印ください（所属長・担当者私印は不可）。
- ・ 必要事項の記載漏れがないよう十分に確認してください。
- ・ 受講対象者の資格要件等については、注意してください。
- ・ 受講申込者多数の場合は、受講できないこともあります。
- ・ 研修課題、受講票（写真貼付）は、受講決定通知時に案内します。
- ・ 本研修は、受講申込者本人が必ず全課程受講することとなっており、遅刻、欠席、代理受講等は一切認めません。
- ・ 本研修の全課程を修了したときは、鹿児島県社会福祉協議会長の修了証書を交付し、本研修修了者名簿に登載します。

7 その他

開催要領及び様式等を当協議会のホームページに掲載いたします。

【掲載期間】 8 月 23 日（月）～9 月 22 日（水）

【掲載場所】 URL <http://www.kaken-shakyo.jp>

令和3年度小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 カリキュラムと日程表

日程：令和3年10月21日（木）・22日（金）・28日（木）・29日（金）オンライン開催 ※

	時間	県カリキュラム教科名	テーマ	目的及び内容	講師	所要時間
1 日 目	8：30～8：50	受付				
	8：50～9：00	開講式				
	9：00～10：30	総論	小規模多機能のこれまでとこれから	・小規模多機能サービスはなぜ、できたのか？ ・介護サービスの目的と現状を考える ・これから求められる私たちは？	認知症介護指導者	90分
	10：30～12：00	ケアマネジメント論	・計画作成担当者の役割を再認識し、ご本人の「～したい」を実現する為のプロセスを理解する	・計画作成担当者の役割を理解する ・本来のケアマネジメントプロセスを理解する ・本人本位の視点を理解し、一人ひとりの暮らしの継続性を支える為の機能とマネジメントを理解する。 ・支援者としての自分自身の傾向を理解する	認知症介護指導者	90分
	12：00～12：30	1日のレビュー				
2 日 目	8：30～9：00	受付				
	9：00～10：30	チームケア	・「～したい」を実現する為のチーム ・連携とは何かを考える	・チームで考え、関わる目的を理解する ・チームの一員である自分自身の役割やあるべき姿を考える	認知症介護指導者	90分
	10：30～12：00	地域生活支援	「地域」との関係について考える	・本人にとっての地域とは何かを考える。 ・コロナ禍における本人と地域、事業所と地域の関係について考える	認知症介護指導者	90分
	12：00～12：30	1日のレビュー				
3 日 目	13：00～13：30	受付				
	13：30～15：00	居宅介護支援計画作成の実際	居宅介護支援計画作成の実際	・ライフサポートワークについて	認知症介護指導者	90分
	15：00～16：30			・目標についての理解 ・プランの作成	認知症介護指導者	90分
	16：30～17：00	1日のレビュー				
4 日 目	13：00～13：30	受付				
	13：30～15：00	居宅介護支援計画作成の実際	居宅介護支援計画作成の実際	・プランの作成	認知症介護指導者	90分
	15：00～16：30	総論	まとめ	・コロナ禍における小規模多機能の強みを考え、明日からの実践につなげる	認知症介護指導者	90分
	16：30～17：00	1日のレビュー				

※1・2日目は午前、3・4日目は午後の開催となりますのでご注意ください。